

(案)

資料2

(公印・契印省略)

統計委第 号
令和6年 月 日

総務大臣
松本 剛明 殿

統計委員会委員長
椿 広計

諮問第184号の答申
疾病、傷害及び死因の統計分類の変更について

本委員会は、諮問第184号による疾病、傷害及び死因の統計分類の変更について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

1 変更の適否

疾病、傷害及び死因の統計分類については、諮問のとおり、変更して差し支えない。

2 理由等

今回の変更は、世界保健機関が定める「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」に準拠して行われるものであることから、適当である。